

第 1 3 回 上 島 合 併 協 議 会						
開 催 年 月 日	平成16年5月28日（金）					
開 催 場 所	弓削町総合庁舎 3階大会議室					
開 会	午前9時15分					
出 席 委 員	1	会長 上村 俊之	2	副会長 稲本 一	3	副会長 田尾 紀
	4	副会長 佐伯 眞登	5	委員 島根 亀夫	6	委員 原山 公男
	7	委員 田名後豊重	8	委員 泉原 光雄	9	委員 土居 計彦
	10	委員 横川 武広	11	委員 林 栄一	12	委員 大林 清孝
	13	委員 毎木 正博	14	委員 濱田 光	15	委員 松原 彌一
	16	委員 児玉幸治郎	17	委員 村瀬 忍	18	委員 加登まゆみ
	19	委員 森本 義之	20	委員 池本 福治	21	委員 村上 京子
	22	委員 澤田 年光	23	委員 加納 清二	24	委員 西村 孝子
	25	委員 大林 貞光	26	委員 森山 月美	27	委員 相原 博昭
その他出席者	1	幹事会委員 益崎 徹造	2	幹事会委員 林 正城	3	幹事会委員 植田 正美
欠 席 者	1	委員 沼田 裕章	2	委員 横井 昇一	3	幹事会委員 柏原 泰彦
事務局出席者	1	局長 松崎 幸正	2	次長 大船 英夫	3	局員 森本 英隆
	4	局員 梨木 善彦	5	局員 山本 勝幸		
議 事	(1) 協議会会議録署名人の選任について (2) 報告事項 ① 事務局報告 ② 幹事会報告 ③ 上島町行政組織について (3) その他 公共施設視察について					
閉 会	午前9時48分					

松崎事務局長	それでは、本日出席予定の委員の皆様も全員お揃いになりました。 只今より、第13回上島合併協議会を開催致します。 まず、本日の会が、委員29名の皆様のうち、27名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、規約第10条第1項の規定によりまして、過半数以上の出席がありますので、成立することを報告致します。 それでは、早速、議事に入りたいと存じますが、ここからは規約第10条第2項の定めるところによりまして、これからの議事の進行につきましては、会長に議長をお願いしたいと思います。会長、お願い致します。
上村会長	皆さん、おはようございます。本日は、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、足を運んでいただきまして、大変ありがとうございます。 また、本日、相原局長さんにおかれましては、大変お忙しい中、時間を取っていただきまして、誠にありがとうございます。 皆様もご存知のように、この度、議会におきまして議決をいただき、4月14日、各4首長が代表して、廃置分合申請に県知事のところへ行って参りました。その足で、皆様も新聞等でご存知かと思いますが、上島架橋の地域予算、採択していただきましたので、そのお礼にも行って参りました。それは、佐島・生名間を結ぶ第2橋目の橋でございまして、設計予算が3億1,200万円、取り付け道路を含めると約5億円の予算を採択していただきました。 それで、知事のところへ廃置分合申請に4首長で行った足で、高松の地方整備局に、これは国土交通省の出先でありますけれども、4首長でお礼かたがた、挨拶に参りまして、高松から東京の方にお伺いしまして、国土交通省、各国会議員の先生方並びに関係者の皆様の所へ、上島架橋のお礼のご挨拶に行参りました。その中で、やはり生名・佐島間が今回決定したわけですが、計画としては2009年完成予定ということでございます。 その話の中で、私が感じましたことは、次の生名・岩城間、それも当然既定の路線でございまして、何年何月ということは名言はまだできないかと思いますが、上島合併をする限りは、その橋も必ず何年後かには計画され実行されるという感触を感じて参りました。 それで、少し話は変わりますが、国への挨拶、御礼の挨拶に行参ったんですけれども、皆様ご存知のように、駅に着きまして、4首長と合併協議会の松崎事務局長と行って参ったんですけれども、タクシーで回るような行程ではございませんで、当然、地下鉄、後はほとんど歩きでございまして。東京の人はよく歩くと言いますが、私達もたくさん歩かしていただきました。 愛媛県の出先の愛媛県事務所の方が、ご案内していただいたんですけれど、各省庁間、ほとんど歩きでございまして、実は私と松崎は同級なんで

梨木事務局員	すけれども、私達でもへとへとになるくらい。その中で先輩首長の方々は、私達に全然負けないくらいの勢いで歩かれまして、私もびっくり致しました。やはりこれは、上島合併に向けて、先輩首長の皆様、私心を捨てられて、なんとかこの合併を成功させようという意志の表れではないかと、私は感じました。そういう意味も含めまして、皆様のご意志、熱意、配慮を成就させるためにも、この合併を10月1日に向けて成功の方向に持っていきたい、それと合併した暁には、やはり、どの町村におきまして、この合併をして良かった、こういう方向に持っていけたらありがたいと思いますので、どうぞ皆様の今後ともご協力を賜りますよう、お願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。今日はよろしくお願い致します。 それでは、座って失礼致します。お手元にございます進行表によりまして、進めていきたいと思ひます。 まず、協議会会議録署名人の選任について、会議録署名人には弓削町議会議員の土居委員さん、生名村学識経験者の森本委員さんをお願い申し上げます。 次に、報告事項について、提案させていただきます。それでは、報告事項を事務局からお願い致します。 それでは、事務局報告をします。資料の1ページをご覧ください。 (1)の廃置分合申請の提出についてですが、去る4月14日に4ヶ町村長が加戸知事に面会し、「弓削町、生名村、岩城村及び魚島村を廃し、その区域をもって越智郡上島町を設置する」廃置分合申請書を提出しました。これによりまして、県では6月定例県議会に、上島町の設定に関する議案を上程する予定でございます。 続きまして、(2)の条例・例規の原案の作成についてですが、引き続き各分科会において、第1次原案を作成しております。合わせて、新町の立ち上げ予算について協議・検討を行っているところでございます。 続きまして、(3)の各種打ち合わせ会についてですが、電算システム統合に関する打ち合わせ会については、毎週木曜日に定期的に行っております。現在の主な内容と致しまして、合併対応の住民情報システムにおいて、4ヶ町村がそれぞれ管理する住民記録情報、宛名情報を総合して処理する必要があるため、そのデータの取扱いについて協議を行っております。 次に、消防体制打ち合わせ会については、随時開催しておりまして、現在の主な内容と致しまして、組織、応援協定、消防無線、立ち上げ予算等について協議を行っております。 最後に、(4)の広域的なまちづくりの検討調査業務についてですが、これは国土交通省の外郭団体である「都市みらい推進機構」が四国地方で、
--------	--

	都市地域、離島地域、中山間地域の異なる３つの地域を対象として、市町村合併に合わせた広域的なまちづくりの推進の参考とするため、当協議会が委託を受けて実施したものです。成果品につきましては、会議資料と一緒に配布しておりましたので、ご覧になっていただけたらと思います。 以上で、事務局報告を終わります。
上村会長	引き続いて、幹事会報告をお願い致します。
大船事務局次長	それでは、第２０回から第２７回までの幹事会報告を致します。その前に、資料の差し替えをお願いできたらと思います。５ページの第２７回幹事会ですが、この第２７回の幹事会は、皆さんに協議会資料をお配りした後、開催致しました。そのため、仮の資料を付けておりましたので、今日お配りの資料と差し替えていただけたらと思います。それでは、報告致します。 まず、第２０回目の幹事会を、３月３０日午前１０時４０分から、弓削町で、幹事８名、事務局１名、計９名が集まり行いました。内容としましては、新町の組織・機構について、協議会で確認済みの調整方針に基づき、協議致しました。 また、第２１回の幹事会を、４月６日午前１０時４０分から、弓削町で、幹事８名、事務局２名、計１０名が集まり行いました。今回も前回に引き続き、新町の組織・機構について協議し、おおまかな幹事会案がまとまったので、首長会に諮ることと致しました。 さらに、第２２回の幹事会を、４月１３日午前１０時４０分から、弓削町で、幹事７名、事務局２名、計９名が集まり行いました。内容としましては、引き続き、新町の組織・機構について協議し、若干の修正を行いました。また、特別職の報酬について、越智郡管内の町村の報酬を参考に、幹事会案を協議致しました。 また、第２３回の幹事会を、４月２０日午前１０時４０分から、弓削町で、幹事８名、事務局２名、計１０名が集まり行いました。内容としましても、前回に引き続き、新町の組織・機構についてと特別職の報酬について協議致しました。 また、第２４回の幹事会を、４月２７日午前１０時４０分から、弓削町で、幹事７名、事務局２名、計９名が集まり行いました。内容としましては、閉町村式について他の市町村を参考に、今後の４ヶ町村の実施予定等について協議致しました。さらに、前回に引き続き、特別職の報酬についても協議致しました。また、消防本部・消防署設置に伴い、消防本部・消防署の組織、各種応援協定、救急搬送ルート、消防無線関係、立ち上げ準備予算等の細部について協議致しました。 続いて、第２５回の幹事会を、５月１１日午前１０時４０分から、弓削

上村会長	町で、幹事7名、事務局2名、計9名が集まり行いました。内容としては、引き続き、特別職の報酬について協議致しました。また、合併と同時に必要となる公印について検討し、6月補正予算に計上することと致しました。さらに、事務事業一元化の高齢者分科会についても協議致しました。その他と致しまして、市町村の知事陳情及びえひめトップミーティングについて、4ヶ町村長会について、消防本部・消防署立ち上げ予算について、財務会計システムについて、協議致しました。 続いて、第26回の幹事会を、5月17日午後2時10分から、弓削町で、幹事8名、事務局3名、計11名が集まり行いました。内容としては、現在、分科会で作成中の例規の調整方法について協議し、類似施設の設置及び管理条例等の取扱いについては、できる限り統一することを基本として、統一することによって事務が複雑となるおそれがある場合は、それぞれ独自に制定することと致しました。また、現在、生名村・魚島村で実施している船舶事業について、合併することにより、必要となる認可申請等の手続きにつきましては、生名村・魚島村で協議しながら進めていくことと致しました。また、合併時に選任、互選の必要がある特別職、行政委員等については、今後、首長会、幹事会等で協議していくことと致しました。さらに、事務事業一元化の住民分科会についても協議致しました。 最後に、第27回の幹事会を、5月25日午前10時40分から、弓削町で、幹事7名、事務局3名、計10名が集まり行いました。内容としては、今日の協議会に提案する議題について協議調整を行い、まず最初に、報告事項として、事務局報告、幹事会報告、組織・機構について、以上3件の報告を、その他と致しまして、新町の町章のデザイン募集について協議会に諮ることとし、協議会終了後には弓削町の公共施設の視察をすることと致しました。次に、知事陳情について協議を行い、昨年と同じ、4項目を陳情することと致しました。最初に、上島地域の交通体系の整備促進については、上島架橋の推進、航路の再編・増便等の要望を、2番目に離島における高度情報化の推進について、また3番目に合併に伴う地理的特殊事情是正事業への財政支援ということで、常備消防の単独運営に対する財政支援、行政連絡船整備に対する財政支援、職員住宅整備に対する財政支援の要望を、4番目に離島地域の小規模県立高等学校の存続及び国立弓削商船高等専門学校専攻科の設置についてを要望することと致しました。また、トップミーティングにおける地域課題として、小規模警察署並びに現駐在所の存続についてを提案することと致しました。最後に、事務事業一元化について、今後早急に進めていく事務について協議し、場合によっては各分科会に指示することと致しました。 以上で、第20回から第27回までの幹事会報告を終わります。 それでは、上島町の行政組織について、報告をお願いします。
------	---

松崎事務局長	それでは、上島町行政組織について説明致します。資料は、7ページからとなりますが、資料の7ページは8・9ページと実質同じものでありますので、混同してはいけませんので、誠にすいませんが、7ページだけ破棄していただけたらと思います。 上島町行政組織についてでございますが、このことにつきましては、第6回協議会におきまして、「新町の機構及び組織については、次の整備方針に基づき整備するものとする。1. 住民サービスが低下しないよう配慮した機構・組織、2. 住民にとってわかりやすく、利用しやすい機構・組織、3. 行政課題や緊急時に即応できる機構・組織、4. 地方分権に柔軟に対応できる機構・組織、5. 簡素で効率的な機構・組織」ということで、すでに確認されております。 このことを基本と致しまして、機構・組織の原案を総務担当課長で都合8回協議し、その原案を幹事会において都合6回協議しました。最終、4月14日に、4ヶ町村長の協議により、お示ししております案が確認されました。 この機構・組織につきましては、これからの条例・規則・規程の調整、事務事業の調整、電算システム統合等を早急に進めなければならないものでございますが、これの根幹となるべきものでございます。よって、本日、皆様にご報告致しまして、ご了解を頂き、早急にこれを基に、事務事業を進めていきたいと思っております。よろしくお願い致します。 それでは、資料の8・9ページを見ていただけたらと思います。 まず、組織・機構を検討するにあたりポイントとなりますのが、第6回協議会で確認されました事務所の位置の中で、「総合支所方式とする。管理・事務局部門を置く総合支所は弓削町とする。」という点と、一部事務組合で事務を行っておりました特別養護老人ホーム「海光園」、上島衛生事務組合、上島上水道企業団、越智郡島部消防事務組合で行っていました消防・救急業務については、4ヶ町村の事務プラスこれらの事業は、上島町で単独運営するというところでございます。 以上の点を考慮致しまして、弓削総合支所の組織として、町長部局8課、それから消防本部、出納室、議会事務局、教育課を設置し、生名・岩城の総合支所には、町長部局4課、教育委員会支所をそれぞれ置くことに致しました。魚島総合支所につきましては、町長部局3課、教育委員会支所を置くこととしております。 また、10月1日現在の各支所の予定総職員数ですが、海光園、消防本部の職員数を含む弓削総合支所は146人、生名総合支所は46人、岩城総合支所は47人、魚島総合支所は30人となります。 現況の職員数と比較しますと、海光園、消防本部を除く弓削総合支所は、11人の増、生名総合支所は7人の減、岩城総合支所は9人の減、魚島総
---------------	---

	合支所は1人の増となり、総職員数で4人余ることとなります。この余る職員は、消防本部に行く予定職員数であります。上島町消防本部の職員数は23人予定しており、現在の島部消防事務組合から異動する職員数は14人でございます。先ほど説明した4人と、現在、各町村で計5人臨時採用し、消防学校に入校させております職員を合わせまして計23名の体制となる予定でございます。 それで、都合平成17年10月1日現在の職員数は、269人となる予定でございます。この269人の中には、当然、海光園と消防本部は含まれてございます。 資料の9ページをお開きください。 それぞれの支所の課の職員数が大きく違うところがありますが、これは、例えば健康推進課をとって見ますと、生名総合支所7人に対し、岩城総合支所の11人と、4人も違いますが、これは社会福祉協議会への派遣職員や福祉バスの運転手等を予定しております。反対に、産業建設課を見ますと生名総合支所16人、魚島総合支所11人に対し、岩城総合支所は7人と少ないですが、これは、資料の12ページから14ページまでの職務内容を見ていただいたらよくわかりますが、生名・魚島支所には渡船事業の船員の数を含んでいるからであります。 最後になりましたが、資料の10ページから14ページまでにそれぞれの支所におきます、それぞれの課の職務内容を記載しております。ご参照いただけたらと思います。また、ここに記載しておりますそれぞれの課の職員数につきましては、今後、職員の張り付け等を行いますので、若干変わることもあろうかと思えますし、こういうことは初めてのことでありますので、それぞれの支所での業務内容・業務量が、実際に新町で動いてみないとわからないことも多々ありますので、新町で実際に業務をしながら、必要があれば順次修正をしていかなければならないことを申し添えておきます。 以上、簡単ですが説明・報告を終わります。
上村会長	この3番目の上島町行政組織について、これは報告事項でありますので、普段、質問等は受け付けないんですけど、なかなか内容が複雑ですので、わからない部分もあろうかと思えます。読み方などで、もし質問等ありましたら、何かありましたら質問してみてください。
児玉委員	この合併後に、協定項目に準じた行政が円滑に進められていくのかどうか、あるいは建設計画とかいうものがありますが、そういうものをきちっとチェックする組織というものは、この中ではどこになるんですか。
松崎事務局長	今の質問でございますが、建設計画等するのにつきましては、地域審議

	会を設置することになっております。地域審議会の事務局となる部課は、10ページの、例えば弓削総合支所でありますと企画情報課で、それからそれぞれの総合支所におきましては、総務課で事務局を置いて事務を進めていくようなことで思っております。
児玉委員	地域審議会の事務局が、今、言ったようなことをやることになるんですか。
松崎事務局長	基本的には、建設計画の進捗状況は、地域審議会で確認する、検討するようになっておりますので、地域審議会をまだ1回も開催していないので、実際の話し、どのようになるかわかりませんが、その中での検討事項になると思います。
児玉委員	今、僕が質問したのは、建設計画は合併の協定項目の中の一部にしかすぎない、理解してもらいやすいために、それを挙げたんで、それを言う前に合併の協定項目、5番目以下のいろいろな事務事業がございます。その中の、建設計画は一つなんですけど、協定項目の5番目以下、おおかた40項目くらいあるんですか、そういった全体をチェックするのは、この組織の中のどこですかと聞いておるのです。ただ、建設計画のことは、その中の一部にしかすぎない、わかりやすいから例を挙げて言ったんです。そういうのが必要ないのなら、必要ないということでもいいです。
松崎事務局長	今の質問にお答えしますが、今の協議確認事項の中で、合併までに調整するとなっておる分につきましては協議会の方で確認すると、合併後調整するとなっておるところは、それぞれに進めていくということですが、今の段階では言えなかならうかと思うんです。それぞれの担当部局で責任をもって進めていただくということにならうかと思います。
児玉委員	今のお答えでは、それぞれの担当部局でということなんですけど、軌道に乗ればいいんですが、最初こういった合併ということで、いろいろ難しい面があると思います。やはり、当分の間は、どこか、専任とまではいかなくとも、総合的にチェックする部署が必要ではないのかと、今聞いたらそういうところは考えていないということですが、そういう部署が必要ではないでしょうか。
上村会長	委員さん、おっしゃいますように、最終は議会に諮ってみますけど、事務的なチェックですね、できるかどうか事務局の方で検討しまして、最終的なチェックは議会にと、思いますのでよろしくお願い致します。 他に、この組織のことについてございませんでしょうか。

	内容が大変複雑になっていると思いますので、どうぞ十分見ていただきましてですね、合併事務局も常に構えておりますので、いつでも電話なり、本日も結構ですので、質問事項ございましたら、担当者の方に聞いていただくようによろしく願います。 それでは3番目、その他について、事務局から。
松崎事務局長	事務局より、ひとつご相談があります。 先ほど、幹事会報告のところでも事務局の方から言いましたが、町章のデザインでございますが、このことにつきましては、第6回協議会におきまして、協定項目「慣行の取扱い」の協議において「町章、町の木、町の花等の象徴的事項については、新町において調整する。」とすでに確認されておりますが、町章のデザインにつきましては、合併後直ちに決めれるように、今から準備をしていきたいと思っております。 つきましては、町章のデザインを調整するにあたり、どのような方法で行ったらいいか、皆様のご意見をお聞きしたいと思います。例えば、小委員会で新町の名称を決めたときのように、小委員会で検討し実施していくとか、事務局、幹事会で方法を決め、ある程度の選考を協議会委員で行うとか、方法をどのようにするのかご意見があればお聞かせ願いたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。
上村会長	それでは、今の事務局からの提案に対しまして、何かご意見ありませんでしょうか。 それでは、ないようでしたら、先日来より事務局側と検討はしていたんですけれども、どのように募集するか、どういう範囲で募集するか、皆様ご存知のように募集に関しての報奨費といいますか、賞金ですか、その金額をどのようにするか、そういう面も含めて幹事会に一任していただきまして、このような方法で募集をかけたいと思いますということは、改めて合併協議会にかけたいと思いますので、そのようにさせていただきますよう、よろしくお願い致します。
松崎事務局長	本日、議題としましてはこれだけでございますが、最後にこれが終わりますから施設見学を、資料にも載せておりますが、予定しております。本町、弓削町にあります潮湯とCATVの見学を予定しております。最終11時15分頃の解散予定としております。この2施設は、上島4ヶ町村の中でも特異な施設でございますので、是非ご見学ください。また、今後の協議会においても、それぞれ協議会の内容及び実情に合わせまして、例えば生名村・岩城村・魚島村で実施するかどうか検討したいと思っております。今日の予定しておる分につきましては、是非ご参加いただけたらと思います。以上でございます。

上村会長

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了致します。本日は、どうもありがとうございました。

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成16年 月 日

署名委員

署名委員